

農業法人経営発展支援投資育成事業

【1, 000百万円】

対策のポイント

攻めの経営展開に取り組む農業法人に対して、出資を通じた財務基盤の強化により支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、経営規模の拡大、経営多角化、農産物輸出などの経営発展を図ろうとする農業法人が、必要な資金を円滑に調達できるようにしていくことが必要です。
- ・このような農業法人が出資を受けて財務基盤を強化し、経営発展に取り組めるよう、「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」（投資円滑化法）に基づく出資を推進します。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による経営感覚に優れた経営体の育成

<主な内容>

攻めの経営展開に取り組む農業法人に対する出資による支援

攻めの経営展開に取り組む農業法人の財務基盤の強化を図り、その経営発展に向けた取組を支援するため、投資円滑化法に基づき農業法人に対する投資育成事業を行う株式会社又は投資事業有限責任組合の出資原資を、(株)日本政策金融公庫が出資します。

[お問い合わせ先：経営局金融調整課 (03-6744-1395)]